

JIS

回路計

㊦ JIS C 1202 : 2000

(JEMIMA/JSA)

(2006 確認)

平成 12 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本電気計測器工業会(JEMIMA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS C 1202 : 1986は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、安全に関する項目とデジタル式回路計に関する項目の追加と国際整合化によって改正されたJIS C 1102(直動式指示電気計器)との整合を図った。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 25. 7. 28 改正：平成 12. 2. 20

官報公示：平成 12. 2. 21

原案作成者：社団法人 日本電気計測器工業会

☎105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目9-10 TEL 03-3502-0603]

財団法人 日本規格協会

☎107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 TEL 03-5770-1573]

審議部会：日本工業標準調査会 電気部会(部会長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室 [☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
3.1 構造に関する項目	1
3.2 性能に関する項目	1
3.3 安全に関する項目	2
3.4 その他の項目	2
4. 種類	2
4.1 分類	2
4.2 階級	2
5. 標準状態及び固有誤差	4
5.1 標準状態	4
5.2 固有誤差	4
6. 公称使用範囲及び影響変動値	4
6.1 公称使用範囲	4
6.2 影響変動値の限度	4
7. 電氣的, 機械的要求事項	5
7.1 電氣的要求事項	5
7.2 機械的要求事項	5
8. 構造上の要求事項	6
8.1 構造一般	6
8.2 端子とその極性	6
8.3 測定量及び最大目盛値(又は最大表示値)の表示	6
8.4 テストリード	6
8.5 ロータリスイッチ	6
8.6 零位調整器	6
8.7 抵抗測定用調整装置	6
8.8 直列コンデンサ	6
8.9 目盛	6
8.10 指針と目盛板との間隔	7
9. 試験	7
9.1 固有誤差	7
9.2 電氣的性能の試験	8
9.3 機械的性能の試験	11
10. 端子への表示及び記号	11
10.1 端子記号の付け方	11

	ページ
11. 情報, 一般表示事項及び記号	11
11.1 表示事項	11
11.2 記号	12
11.3 取扱説明書	13
解説	15



Circuit Testers

1. **適用範囲** この規格は、直流電圧、直流電流、交流電圧、交流電流及び抵抗のうち、3種以上を測定するアナログ式及びデジタル式回路計と標準付属のテストリードについて規定する。ただし、これらの諸量を測定するために外部電源を使用するもの、1200 Vを超える電圧を測定するもの、高電圧測定用プローブ及びアナログ式回路計では増幅器を内蔵するものを除く。

備考 回路計には、電圧、電流又は抵抗測定機能等を利用した低周波出力、温度、乾電池閉路電圧、負荷電圧、負荷電流、トランジスタ直流増幅率等の付加目盛(又は機能)を設けてもよい。

2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。

JIS C 0040 : 1995 環境試験方法—電気・電子—正弦波振動試験方法

JIS C 0041 : 1995 環境試験方法—電気・電子—衝撃試験方法

JIS C 0066 : 1993 環境試験方法—電気・電子—固体電気絶縁材料の燃焼性試験方法

JIS C 0301 : 1990 電気用図記号

JIS C 1010-1 : 1998 測定、制御及び研究室用電気機器の安全性 第1部：一般要求事項

JIS C 1010-2-31 : 1998 測定、制御及び研究室用電気機器の安全性 第2-31部：電氣的測定及び試験のための手持形プローブアセンブリに対する個別要求事項

JIS C 1102 : 1997 直動式指示電気計器

JIS C 5111 : 1995 電子機器用固定プラスチックフィルムコンデンサ通則

JIS C 6443 : 1995 普通級炭素系可変抵抗器

JIS C 6575 : 1975 電子機器用筒形ヒューズ

JIS Z 8202 : 1985 量記号、単位記号及び化学記号

3. 定義

3.1 構造に関する項目

3.1.1 **端子(Terminal)** 外部導体にデバイス(機器)を接続するために設けられた部品。

3.1.2 **バリア(Barrier)** あらゆる通常の接近方向からの直接的な接触に対して保護を与える部分。

3.1.3 **機械的零位(Mechanical zero)** 測定素子(機械的に制御されている場合)が非励起のとき、指標が止まる位置。この位置は、ゼロ目盛線と一致しても、しなくてもよい。

機械的零位を目盛の外に移動した計器では、機械的零位は目盛線に対応しない。

機械的な復帰トルクのない計器では、機械的零位は不定である。

3.1.4 **機械的零位調整器(Mechanical zero adjuster)** 機械的零位が所定の目盛線に一致するように調整するための機構。

3.2 性能に関する項目